

7 交付金に関する調

(単位:千円)

年度 交付金の区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
個人県民税徴収 取扱費交付金	3,659,782	3,200,410	3,537,495	3,764,918	3,634,994	3,582,204
県民税利子割 交付金	867,258	642,966	568,856	570,528	510,088	434,245
県民税配当割 交付金	321,622	329,141	329,124	686,904	1,290,605	983,754
県民税株式等 譲渡所得割 交付金	102,245	74,582	86,521	987,387	718,272	1,015,995
地方消費税 交付金	23,324,176	23,162,446	23,148,189	22,950,912	27,802,694	44,920,610
ゴルフ場利用税 交付金	524,755	389,196	482,435	514,436	502,598	530,551
特別地方消費税 交付金	735	-	132	41	56	-
自動車取得税 交付金	2,487,832	2,213,413	3,459,744	3,359,981	1,479,106	2,075,744
旧法による自動車取得税 交付金	84,482	-	-	-	-	-
軽油引取税 交付金	6,340,250	6,629,925	7,685,183	8,261,783	7,990,168	8,060,450
旧法による軽油引取税 交付金	5,477	-	607	8	19	-
合計	37,718,614	36,642,079	39,298,286	41,096,898	43,928,600	61,603,553

(平成27年度算出基礎)

- 1 個人県民税徴収取扱費交付金 : 納税義務者数×単価(平成23年度:3,000円)(法第47条及び条例第37条)
- 2 県民税利子割交付金 : 納入税額の100分の99の5分の3(法第71条の26)
- 3 県民税配当割交付金 : 納入税額の100分の99の5分の3(法第71条の47・法附則5条の3)
- 4 県民税株式等譲渡所得割交付金 : 納入税額の100分の99の5分の3(法第71条の67・法附則35条の3の2)
- 5 地方消費税交付金 : 納入税額の清算後の額の2分の1(法第72条の115)
- 6 ゴルフ場利用税交付金 : 納入税額の10分の7(法第103条)
- 7 特別地方消費税交付金 : 納入税額の2分の1(地方税法附則(平成9年)第6条)
- 8 自動車取得税交付金 : 各市町村分: 納入税額の100分の70の道路面積, 道路延長の割合
: 政令市分: 納入税額の100分の3の2分の1の道路面積, 道路延長の割合
(法第143条)
- 9 軽油引取税交付金 : 納入税額の10分の9の道路面積割合(法第144条の60)